

レストランをご利用になられる皆様へ

ユーレストジャパン(株)那須甲子店

レストランのご予約キャンセルの取扱いについて

平素は当レストランをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

このたび、レストランのご予約をキャンセルされる際のキャンセル料の取扱いにつきまして、新たに決めさせていただきましたのでご案内申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、昨年度より入所日直前での予約キャンセルが発生しており、当レストランとしてもご利用者様のご事情を理解のうえ対応してまいりました。しかしながら、今後もコロナ禍の長期化が懸念されることを踏まえ、ご利用者様がやむを得ずキャンセルされる場合にも事前にご連絡をいただくことで、食品ロスを防ぐとともに、当レストランのサービス維持と安定的な運営に努めてまいりたいと考える次第です。

つきましては、レストランご予約後のキャンセルについて下記の通りご案内させていただきますので、ご利用の皆様にはご不便とお手数をおかけいたしますが、内容をご確認いただき、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

- レストランのご予約をキャンセルされる場合は、入所初日の1週間前（例：金曜日が入所初日の場合はその前週の金曜日）の17時までにご連絡をお願いいたします。
- 入所初日の1週間前の17時までキャンセルのご連絡がない場合、ご予約いただいたレストラン食に係る料金に次の表の率を乗じた額を、キャンセル料として徴収させていただきます。

キャンセル料率	7日前 17時まで	7日前 17時過ぎ～4日前	3日前～1日前	入所初日
	無料	30%	50%	100%

なお、全キャンセルが対象であり、食数変更や日程短縮（例：2泊3日→1泊2日）、日程変更（例：7/15～16⇒8/15～16）は、キャンセル料の徴収対象となりません。

ただし、大幅な人数および食数変更（20名および20食以上減らす場合）については、上述の表に準じます。

- 本取扱いは、令和3年7月27日（火）入所予定の団体より適用させていただきます。
- 以下の場合におきましては、キャンセル料をご負担いただく必要はございません。
 - (1) ご利用者様のお住いの地域において、緊急事態宣言やまん延防止措置が入所初日の1週間前を経過した後に発令された場合。
 - (2) 「天災」や「施設の受入停止」をはじめとした不可抗力によるキャンセルの場合。

※なお、新型コロナウイルス感染症に起因するキャンセルは、上述(1)の例を除き、ご負担いただきます。

本件に関するお問合せ先： 国立那須甲子青少年自然の家 0248-36-2331

ユーレストジャパン那須甲子店 0248-36-2531

以上